

# 総務教育常任委員会資料

(令和3年5月21日)

〔 件 名 〕

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた送別会の開催  
状況に係る調査結果等について 【人事企画課】・・・2

総 務 部

## 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた 送別会の開催状況に係る調査結果等について

令和3年5月21日  
人事企画課

令和3年3月に、所属として行っていた送別会において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が不徹底の所属があり、結果として職員複数名が新型コロナウイルス感染症に感染したことを受け、以下のとおり調査等を行いましたので、その結果等を報告します。

### 1 送別会の開催状況に係る調査結果

3月中に行った所属単位での送別会の開催状況について、他任命権者を含めた全庁を対象に調査を行った結果は、次のとおりでした。

#### (1) 送別会を開催した所属（地方機関の内部組織等を含む。以下同じ。）

開催所属数：106所属（全所属数242所属）

#### (2) このうち職員に通知していた基本的な感染対策が徹底できていなかった所属

所属数：2所属（参加者13名）

〈徹底されていなかった内容〉

新型コロナ対策認証事業所及び新型コロナウイルス感染予防対策協賛店などの感染対策に係るガイドラインを遵守している飲食店を使用していなかった。

### 2 調査結果等を受けた対応について

#### (1) 処分について

調査結果を受け、基本的な感染対策が徹底できていなかった所属の所属長2名（いずれも課長級）に対し、「**厳重注意**」の処分を行いました。（処分日：令和3年5月21日）

#### (2) 新型コロナウイルス感染症に関する「県職員の意識改革全庁運動」の展開

全職員が一丸となって新型コロナウイルス感染症対策に向き合うための「意識改革全庁運動」を展開しています。

これまで、全職員を対象に6回リモート研修を開催するとともに、所属内での意見交換を通じて、感染予防対策を呼びかけている県職員として自覚を持った行動を促しているところです。